

厚生労働省
東京労働局発表
令和4年4月28日(木)

担	職業安定部訓練課
	課長 工藤 雅彦 課長補佐 伊藤 美輝
当	電話 03 (6684) 1701 FAX 03 (3512) 1566

委託事業受託者における「なりすましメール」による 個人情報の漏えいについて

東京労働局（局長 辻田 博）が特定非営利活動法人ワーカーズコープ（以下「受託者」という。）に業務委託して実施した世田谷地域における「令和3・4年度地域若者サポートステーション事業※」（以下「委託事業」という。）において、受託者のパソコンがマルウェア感染したことにより委託事業の利用者や関係機関のメールアドレスや名前が使用された「なりすましメール」が利用者及び関係機関に送信される個人情報漏えい事案が発生したため、必要な措置を講じたので、下記のとおり概要をお知らせします。

※ 若年無業者等に対する職業的自立に向けた就労支援事業

記

1 事案概要

受託者の法人本部職員を名乗る「なりすましメール」が受託者あてに届き、担当者が当該メールを開封し、添付されていたファイルを開いたことにより、当該端末がマルウェアに感染し、委託事業の利用者などのメールアドレス宛に「なりすましメール」が送信される事案が確認され、1,269件※のメールアドレスや氏名等の個人情報漏えいの可能性が判明したもの。

なお、現在において、不正使用などの二次被害の発生は確認されていない。

※ 内訳①メールアドレス・メール本文に含まれる情報（名前、住所、相談記録等）1,253件

②メールに添付されていた履歴書23件、雇用契約書1件（①の内数）

③デスクトップ上の面談記録27件（うち11件は①の内数）

2 事実経過

- （1）令和4年3月1日、受託者の担当者あて受託者の法人本部職員を名乗る「なりすましメール」が着信し、添付ファイルを開いたところ何もデータ等は入っていなかった。
- （2）令和4年3月2日、委託事業の利用者等から受託者や関係者を名乗る不審なメールが届いているとの連絡を受け、メールアドレス等の流出が判明した。

3 対応状況

- (1) 受託者のホームページやSNSにより、不審メールに関するお詫びと添付ファイルを開かないことやメールに記載されたURLにはアクセスしないこと、メールごと削除することについて注意喚起を実施した。
- (2) 感染したマルウェアがEmotet（エモテット）であることを特定し、流出したメールアドレス等の個人情報の特定作業を実施した。
- (3) 流出した可能性のある全てのメールアドレスあてに、受託者からお詫びと注意喚起のメールを送信した。
- (4) 受託者から流出したメールアドレス等による「なりすましメール」の被害状況の結果から、現時点では、過去に当該端末でやりとりしたメールの本文や添付ファイル等については流出した形跡は認められない。

4 再発防止策

【受託者における取組】

- (1) 情報セキュリティについて、外部からの不正アクセス防止対策を強化するなどにより情報セキュリティの強化を行った。
- (2) 「なりすましメール」への注意喚起の徹底を含む情報セキュリティに関する再発防止研修を実施した。
 - ① スタッフへの情報セキュリティ研修
 - ② 個人情報に記載されたメールへの返信対応等のルール策定

【東京労働局における取組】

- (1) 当該委託事業のみならず、当局が事業委託している全ての受託者に対し、「なりすましメール」に関する注意喚起を実施した。
- (2) 受託者に対し、情報セキュリティに関する指導及び再発防止研修を実施した。